

加賀福祉園児童ホームで 1か月以上水漏れ放置



天井裏にもバケツやたらいが……

「水漏れが1か月以上続き、教室が使用できない」と連絡があり、9月7日、かなざき議員と山内議員は緊急に区立加賀福祉園児童ホームを視察しました。ここには、毎日約30人の未就学児が通園します。1階教室とトイレにはバケツ、たらいが置かれ、天井にはカビ、壁紙が剥がれている箇所もありました。

水漏れ教室で1週間
施設長の話によると、「水漏れが発生した8月1日直後、業者が2回にわたり点検したが、原因不明。8月5日、区に報告したが、水漏れ部分が不明のため、対応してもらえず。その後、業者が4回調査したが、いずれも原因不明。結局、業者が8月30日に漏水調査会社に対応依頼をした」とのこと。施設長

と障がい者福祉課で営繕課に依頼したが、対応してもらえませんでした。

8月1日以降の1週間、児童、職員はこの水漏れしていた部屋で過ごしていました。

区として責任ある対応を

加賀福祉園は10年前から指定管理者によって運営されています。指定管理施設であつても区の施設に変わりありません。



壁から染み出る水……

山内議員は、9月23日の一般質問で、「区として責任のある対応をすべき」と求めたのに対し、区は「対応に時間がかかった点について、原因を精査し、改善を図っていく」と答弁しました。区議団は引き続き、区に責任ある対応を求めていきます。

道理のない「使用料」値上げ

自民・公明などの賛成で、値上げ条例案が可決(10月13日・本会議)

「使用料・手数料」の値上げは、468件全体の44%の項目におよび、平均2・8%の値上げ幅となります。区民の声をいっさい聞くことなく、「4年ごとの見直し」になっているからという理由で強行しました。

のときには、景気の状況に照らして4年ごとの値上げを取りやめた経緯があります。現在は、アベノミクスによる雇用不安と消費不況ともいえる状況で、深刻さは増しています。4年たつたから上げて当然という区の考えは、区民不在の典型です。

値上げの根拠は「あいまい」、設備・備品の更新と結びつかず

料金改定は、区の「使用料・手数料検討会報告書」にもとづくものです。原価は、維持管理費、職員人件費、減価償却費で算出しています。23区をそれぞれみると、

維持管理費と施設に直接かわる人件費となつている区もある(2面に続きます)

いたばし元気帳

日本共産党板橋区議団ニュース

●元気帳は無料です。申し込み先は、各区議事務所へ

日本共産党

ご意見・ご要望をお寄せください。

2016年11月号(第35号)

発行責任者: 日本共産党板橋区議会議員団 板橋区板橋 2-66-1 Tel 3579-2717

日本共産党板橋区議団

検索

(1面から続きます)

ります。改定時期も3年ごとの区もあり、とくに決めていない区もあります。

区の公共施設は、多くが指定管理者(民間)によって管理運営されています。値上げ分は、「利用料」に反映することが想定されていますが、どうするかは指定管理者の裁量です。設備・備品の更新とは全く結びついていません。

「受益者負担」の強化ではなく、据え置か、より低廉に公共施設は、もともと社会全体の共通

財産として税金が使われています。利用する人が、どれくらい負担するのが適切なのかには、定めがありません。

その料金根拠として区は原価をつかいます。しかし、使用料の額は最終的には区の政策的な判断です。区民の暮らしの状況、低所得層への配慮など、また、施設ごとの利用状況などをよく見て検討すべきです。先に値上げありきで、区民に負担増を押しつけるべきではありません。

区独自の奨学金制度の拡大を

今、学生の2人に1人が奨学金を借りています。平均で300万円、多い場合は1000万円を超えます。しかし、非正規雇用の増大などで卒業後の雇用・収入は不安定になっており、30〜50代の3分の1以上が年収300万



山内えり区議

円以下の賃金で働いています。大学進学のために奨学金に頼らざるを得ない若者が増え、奨学金の返済を気にして大学進学をあきらめざるを得ない状況が広がっていることに對し、区長の認識を質しました。

国立大学交付金、私学助成削減が背景に

日本の教育予算はOECD諸国34か国の中で最低水準です。国立大学が法人化された後、運営費交付金が12年間で1470億円も

削減され、国立大学への交付金や私立大学への私学助成の削減が背景にあります。

区独自の制度を提案

山内区議は9月23日の一般質問で、区の貸付資金制度を活用し、独自の返済不要の奨学金制度の確立を求めました。しかし、区長は、「多額の経費を要することから、区独自の実施をすることは困難」との姿勢を示しました。また、福祉修学



資金制度を利用できる職種枠の拡大を提案しました。区は、「需要等を踏まえ、研究していく」という姿勢を示しました。引き続き、奨学金制度の拡大を求めて全力を尽くします。

「しかるべき時期に報告する」――区長答弁

ホタル生息環境館問題

区民の税金が、26年間にわたって10億円



小林おとみ区議

以上もつぎ込まれながら、ホタルは「外部から人為的移动によって持ち込まれ、累代飼育も行われていなかった」とされたホタル生息環境館問題。元職員と委託業者が、区と争っている裁判を通じ

て様々な問題が浮かび上がっています。年間1400万円の委託費の6割がボランティアの女性に現金で渡されていたことや、ホタルの総量の数あわせ、持ち込みを前提とした「仕様書」が業者に渡され

ていたこと等々、何故そういうことが行われたのか、説明が必要です。小林区議は、一般質問で「区民の利益を大きく損なう大事件であり、区民は全容を知り、権利がある」と述べました。区長は、係争

中であるとして詳細の答弁を避けましたが、「しかるべき時期に報告する」と答弁しました。



私^{HITORIGOTO}ヒトリゴト

秋と言えば運動会。今、組体操などでケガ人が増えており安全対策が問われています。

▼そんな中、区内の小・中学校などで運動会を観てきました。小学校でおこなわれる「騎馬戦」は、校庭全体が熱気に包まれます。中学校では、3年生のクラス対抗の「ムカデ競争」が、必ずと言っていいほど盛り上がります。ゴールを終えた生徒の中には涙を流す姿もありました。▼そんな中で、もう一つ校庭の真ん中に視線を集めているのが小学校1年生の「ダンス」です。音楽が鳴り始めると「可愛い」という声がたくさん聞こえてきます。演技を終えると大きな拍手が起き、会場に笑顔が広がります。▼激しく競い合う競技に、注目が集まりがちですが、みんなが、ほんわかする瞬間も大事ななと感じました。

(荒川なお)



開発計画に前のめり

連載〈番外編〉

審議会が形骸化……？



いわい 桐子区議

区が都市計画を定めるときに、都市計画法に基づき計画案を調査審議するため都市計画審議会が設置されています。住民や学識経験者、区議会議員などで構成され、開発計画も含む都市計画についての方向性を定めます。9月7日の都市計画審議会に、「検討部会」

の設置について提案がありました。審議会は、土地の所有者やまちづくり法人、都市再生機構などが提案する内容について都市計画の決定又は変更をする機関です。「部会」を設営することは屋上屋を重ねるものです。

部会の内容が曖昧なまま

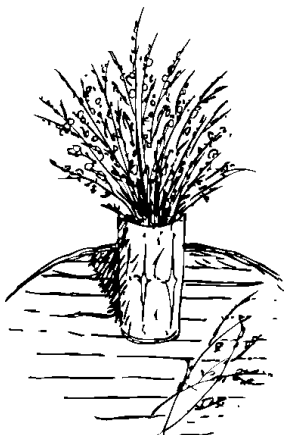
審議会でいわい桐子区議が質問しても、部員の構成、任期、開催数など、明らかにならず、部会の内容が曖昧なままです。部会の性質も「審議会に提案す

る前の」区の判断をするための「検証部会」であることが明らかになりました。

審議会は、都市計画として認めるかどうかを

客観的に判断する場所であるべきだと指摘し、

内容もわからず、いまの段階で部会設置の判断をするべきではないと意見しましたが、行わないはずの採決が行われ、賛成多数で部会設置が了承されました。「部会の判断が、審議会の判断に反映するも



住民などが求めてきた

小豆沢体育館温水プール実現へ

「2014年度中に開設したい」と

の更衣室も設置されることになりました。

しかし、翌年になる

と「身近な所で気軽に体を動かせる場がほしい」という声に背を向け、財政難を理由に板

橋区は区民との約束を反故にします。これに

は地域住民や障がい者団体・スポーツ団体か

初となる障がい者専用

らも厳しい声が寄せられました。

その後も声をあげ続

けた結果、今秋、ようやくプール完成に向

けた工事が着工されます。地元の小林おとみ・

荒川なお両区議は「区民のみなさんが粘り強

く運動を続けてきた成果です」と話します。

同施設は競技用の公認コースとしても認定さ

れました。

長い間の区民の要望がようやく実

りました。

小豆沢体

育館温水

プールは

2018年

度に完成予

定です。



小豆沢体育館プール棟内観（スポーツ振興課より提供）

老朽建築物の行政代執行について

板橋区で初めて、いわゆる「ゴミ屋敷」を撤去するための行政代執行が行われることになりました。当該の物件は、老朽化によって倒壊の恐れがあり、また、保安上も、衛生上も、周辺住民の生活環境に深刻な悪影響を与えてきたものです。これまで根本的な解決ができずにいました。その後、所有者、法定相続人も死亡していることが判りました。そのため、区として、昨

年（2015年）5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき行政代執行を行うというものです。11月頃に近隣住民に説明し、来年（2017年）1月から2月にかけて、建物を全部除却し、残置物を処分する作業が行われる予定です。かかる経費は2580万4千円で、9月の補正予算に盛り込まれました。



日本共産党の 生活・法律相談 気楽にお電話ください

日本共産党板橋区議会議員団
板橋区板橋 2-66-1 Tel 3579-2717



山内 えり
事務所
大山東町 59-6
Tel 3962-0188



吉田 豊明
事務所
成増 1-5-24
Tel 3975-5506



荒川 なお
事務所
かみいたセンター 常盤台 4-35-4
Tel 3934-5016
坂下事務所 坂下 1-26-11-101
Tel 3960-8530



いわい 桐子
事務所
高島平 7-20-17-102
Tel 6904-0448



竹内 愛
事務所
高島平 7-20-17-102
Tel 5997-0788
徳丸事務所 徳丸 2-28-2
Tel 5920-4130



松崎 いたる
事務所
小茂根 2-27-11
Tel 5965-1550



小林 おとみ
事務所
本町 30-5
Tel 3962-7382



かなざき 文子
事務所
双葉町 6-12
Tel 3961-9771



大田 伸一
事務所
前野町 2-27-8
Tel 3558-7310

自衛隊への職業体験を行わないことを求めて 教育委員会に申し入れ

9月21日、日本共産党区議団は、教育委員会教育長に対し、中学生の職業体験先に自衛隊を対象としないことを申し入れました。

現在、区立中学校では地域の商店や民間企業、公共施設などで、1・2年生が3～5日間の職業体験を行っています。体験先は、生徒の希望に基づいて決定されます。昨年度は3校の生徒が自衛隊練馬駐屯地で職業体験を行いました。その内容は、基本教練、行進訓練体験、装備品展示見学など、生徒の希望とはいえ、戦場での活動



教育委員会に申し入れする区議団（9月21日）

につなげる職場体験となっています。しかも、教育委員会はその内容を把握していませんでした。今、安保法制によって自衛隊の軍隊として

での位置づけが強化され、命への危険性が一層高まっている下で社会的な判断が未成熟な

段階での職場体験は、教育上ふさわしいものではありません。

保育施設における事故防止対策の強化を

9月2日、区内の私立認可保育園において、午睡中の1歳男児が死亡する事故が発生し、事故原因は、現在調査中とのこと。日本共産党区議団は、10月13日区に対して、事故防止対策強化を求めて①検証委員会の設置、②乳幼児を保育している施設への抜き打ち検査など4項目の申し入れを行いました。子ども家庭部長は「抜き打ち検査は人員増が必要。予算増を要望し



申し入れする竹内幹事長（右）
子ども家庭部長（左）

ご存知ですか

いたばし生活仕事 サポートセンター

区立グリーンホールの4階に「いたばし生活サポートセンター」があります。

このセンターは、生活困窮者自立支援法のもと第2のセーフティーネットの目的を受けて制定され、昨年の4月から始まりました。

生活のこと、仕事のこと、家計のことなどで悩んでいる方や困っている方の総合相談窓口です。1人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、解決に向けた支援を行っています。

内容は次の通りです。

- 場所 区立グリーンホールの4階
- 開所日時 月～金 午前9時～午後7時まで（祝日と年末年始は除く）
- 費用は無料
- 訪問での相談もOK。窓口に行けない場合は連絡を。
- 連絡先：電話番号 03-6912-4591

- 支援の内容
- ①自立相談支援事業
- ②住居確保給付費
- ③家計相談支援事業
- ④就労準備支援事業
- ⑤学習支援事業（まなぶーす）
- ⑥一時生活支援事業
- ⑦就労訓練事業 を実施。

